スポ振第 29 号
令和２(2020)年４月８日

公益財団法人栃木県スポーツ協会理事長　様

栃木県教育委員会事務局スポーツ振興課長

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の対応について（通知）

このことについて、４月７日、政府より改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたことを受け、別添写しのとおり、栃木県教育委員会教育長から令和２年４月７日付け高教第 50 号により各県立学校長宛て、令和２年４月７日付け義教第 49 号により各市町教育委員会教育長宛て通知しましたのでお知らせします。

貴協会におかれましては、今後とも児童生徒の健康管理並びに感染拡大防止を最優先に考え、適切に御対応くださいますようお願いいたします。

栃木県教育委員会事務局スポーツ振興課
TEL：028-623-3416　FAX：028-623-3411

写

高教第 50 号
令和２年４月７日

各県立学校長　様

教育長

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の対応について（通知）

このことについて、本日政府より改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が７都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）に出されたところです。

つきましては、本県は、これら都県の通勤圏内にあり交流も深いことから、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先し、県立学校においては下記のとおりとするので、適切に対応願います。

記

１　臨時休業について
・始業式翌日から４月 22 日（水）までの２週間程度とする。

２　始業式等について
・感染防止のための措置を十分に講じた上で、式の時間短縮や簡略化を行う。

３　臨時休業中の留意事項
・児童生徒は不要不急の外出は避け、自宅にて学習するよう指導する。
・臨時休業中は、児童生徒の健康管理等、家庭との連絡を密にする。
・部活動等については、臨時休業中の活動を全て中止とする。

４　その他
・上記対応については、今後の状況により変更する可能性がある。

学校安全課
TEL:028-623-3418
高校教育課
TEL:028-623-3382
特別支援教育室
TEL:028-623-3381
スポーツ振興課
TEL:028-623-3415

写

義教第49号
令和２（2020）年４月７日

各市町教育委員会教育長　様

栃木県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の対応について（参考送付）

このことについて、別添写しのとおり各県立学校長宛て通知したので、参考送付いたします。
つきましては、県立学校における対応を参酌していただき、地域の実情に応じた適切な対応をお願いいたします。

義務教育課指導担当
TEL：028-623-3392
FAX：028-623-3399